

業務委託仕様書

1 業務名

食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ2027 運営管理等業務

2 業務概要

札幌市では、市民・事業者・札幌市の連携・協働による “安全・安心な食のまち・さっぽろ” を実現するために、平成25年度に「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」（平成26～31年度：第1次計画、令和2～6年度：第2次計画、令和7～11年度：第3次計画）を策定し、各種施策を実施している。本計画では、行政を主体とした食の安全確保に向けた規制による施策だけではなく、事業者の自主的取組を推進し、広報やイベントを通じてそれらの取組を市民及び観光客（以下「市民等」という。）に積極的に周知し知識の向上を図ることで、食の安全・安心の確保及び観光等のまちづくりの寄与に繋げていくことを目的としている。

ついては、事業者及び札幌市の食の安全・安心に関する取組を幅広い世代の市民等へ効果的に情報発信し、市民等一人ひとりが食の安全・安心について関心を持つ機会とするため、地下歩行空間において食の安全・安心を主なテーマとした総合イベントを開催する。

3 イベントの日程等

- (1) 名称：食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ2027
副題：チカホで楽しくミッション・クリア！みんなで守る食の安全
- (2) 日時：令和9年2月19日（金）～20日（土）10：00～17：00
※2月19日（金）は、会場設営等のイベント準備日
- (3) 会場：札幌駅前通地下歩行空間 北3条交差点広場（西）
- (4) 入込人数（予定）：約5,000人

4 イベント運営及び会場設営に関する委託内容

別紙のとおりとすること。

5 広報

イベントの実施に係る報道機関への投げ込みと札幌市公式ホームページ及び広報さっぽろへの掲載は委託者が行う。

6 記録、アンケート、報告書作成等

- (1) 記録（写真）
ステージイベント及び期間中のイベントの様子を撮影し、業務完了時に写真データ（JPEG）を提出すること。
- (2) 来場者数調査業務、来場者アンケート集計
委託者と協議し来場者アンケートを作成するとともに、会場で配布、回収を行い、集計結果及び来場者数を報告すること。
なお、来場者アンケートは事業効果の測定のため、1,000件の回収を目標とすること。
- (3) 市民向け実施概要報告書
イベント実施内容を、配布物及びホームページで後日市民に周知できるよう、概要報告書を作成し、電子ファイル（PDF）で提出すること。

(4) 業務実施報告書

業務実施報告書を委託者あて提出すること。（報告書はPDFファイルと紙ベースで2部）

7 納入場所・検査場所

保健福祉局保健所食の安全推進課（中央区大通西19丁目 W E S T 19ビル 3階）

8 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

9 業務日程表の作成

受託者は、契約締結後すみやかに業務日程表を作成・提出し、委託者の承諾を得ること。

10 業務処理責任者

- (1) 受託者は、本業務の処理について業務処理責任者を定め、委託者に通知するものとする。業務処理責任者を変更した場合も同様とする。
- (2) 業務処理責任者は、契約書、仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- (3) 業務処理責任者は、本業務における技術的な管理を行ううえで必要な能力と経験を有する者でなければならない。

11 委託者との協議等

- (1) 本業務の実施にあたって、業務処理責任者は委託者との連携を密とし、適宜協議又は打合せを行いながら、誠実に業務を進めるものとする。
- (2) 業務処理責任者は、委託者と協議又は打合せをした場合は、その内容及び連絡事項を適切に記録し、相互に確認するものとする。

12 完了及び部分完了

- (1) 受託者は、本業務を完了したときは、すみやかに「完了届」を提出するとともに、当該委託業務の成果品を委託者に提出し検査を受けなければならない。
- (2) 部分完了について検査を受ける場合も、上記(1)を準用する。

13 再委託

本業務の全部又は一部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、業務遂行上本事業の一部を再委託する必要があると委託者が認めた場合はこの限りではない。なお、再委託を行うことが仕様書等の趣旨及び内容と照らし合わせ不相当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。

14 著作権等の取扱

受託者は、委託者に対し、当該事業に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

受託者は、本著作物に関する著作者人格権を、札幌市又は札幌市が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、本著作物の著作者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。

受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

15 その他

- (1) 契約金額には、前項までに特に定めるものを除く、必要経費一切を含むものとする。
- (2) 本業務の履行においては、札幌市の運用する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めることとし、制作物の作成に当たっては、「広報に関する色のガイドライン」に基づき、配色やデザイン等に配慮すること。
- (3) 本業務の履行において、物品の使用及び印刷を行う際は、札幌市グリーン購入ガイドラインの基準に適合したものを調達・使用すること。
- (4) 受託者は、関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- (5) 受託者は、本業務が完了したとき、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、すみやかに、訂正、補足、その他必要な措置をとらなければならない。部分完了についても同様とする。
- (6) 本業務の処理に関し得た秘密、個人情報等について他に漏らし、目的外に使用してはならない。この契約が終了、又は解除された後においても、同様とする。

16 業務担当員

保健福祉局保健所食の安全推進課 布見、高木、波多野
電話 011-622-5174

17 参考情報

- (1) 札幌市安全・安心な食のまち推進条例
平成25年4月に施行し、従来の食品衛生法による規制行政に加えて事業者の取り組みを知る機会を設け、市民と事業者、行政による連携・協働により「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の実現を目指す。
(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/jorei/index.html>
- (2) 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画
(1)に基づき平成27年3月に策定。現在、令和7～11年度を計画期間とする「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」を策定し、本計画に基づき各種事業を実施している。
(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/suishinkeikaku2.html>
- (3) さっぽろHACCP
HACCPに取り組む施設を保健所が評価又は第三者機関が認証する制度
(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/sapporo-haccp/index.html>
- (4) 食の安全・安心おもてなしの店推進事業
食品衛生優良施設で「アレルギーメニュー表示」等の取り組みを行う施設を登録し、各施設の取り組みをホームページ等でPRを行う。(URL)
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/omotenashi/omotenashi-top.html>
- (5) さっぽろ食の安全・安心推進協定事業
食の安全・安心に関する「マイルール」を決めて、札幌市と事業者・団体に協定を

取り交わし、生産者や製造者の取組を消費者に知ってもらう事業

(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/kyotei/kyotei.html>

- (6) アレルギー原因食品（アレルゲン）ピクトグラム

札幌市オリジナルのアレルゲンのピクトグラム（絵文字）

(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/allerpict.html>

- (7) しろくま忍者

札幌市公式手洗い・うがいソングのメインキャラクター

(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/tearaisong/>

- (8) 食のまち・さっぽろフェストinチ・カ・ホ（令和8年2月11日実施分）

(URL) <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/event/r07shokumachifest-kaisai.html>